

第3編 勉強方法

効率的な勉強方法

勉強対象を明らかにしても、非効率な勉強をしていれば、満足のいく結果を得ることができません。効率的な勉強方法は、その人の能力と環境によって異なりますから、すべての人に共通のものはありません。そこで、今の自分の能力と環境で一番効率のいい勉強方法は何か、定期的に検討する必要があります。以下、効率的な勉強方法を提示しますので、勉強方法を検討する際の参考にしてください。

第1章 司法試験全般

第1節 司法試験を過度に難しく考えない

1 新司法試験は、旧司法試験と異なり、出題趣旨が詳細であり、採点実感までであるので司法試験に求められる知識・能力がわかりやすいです。

すなわち、新司法試験では、分析がかなり容易であり、ゴールが明確であるので勉強の方向性に迷うことはありません。

そのため、新司法試験では、分析している人と分析していない人の差が大きくなります。

すなわち、現在の司法試験は、しっかり分析するだけで、合格する可能性が大きくなります。

司法試験はめちゃくちゃ大変だけど、それほど難しくないのでです。

問題が難しくても、人よりマシな答案を書ければ合格するので、合格自体はそれほど難しくありません。

2 それにもかかわらず、難しいものだと過度に考えてしまうと、難しい議論ばかりを勉強するような誤った勉強をしてしまうおそれがあります。

また、本番でも難しいことを書こうと考え、簡単に点数が取れる基本的な部分で点を稼げないことになるおそれがあります。

油断をしてはいけませんが、過度に難しく考える必要はありません。

それを認識しながら、全力で努力してください。

第2節 過去問分析の優先順位

1 直近の司法試験の分析が最優先です。真面目な人は、初年度から分析しようと思いがちですが、情報（試験の傾向等）の価値は直近の過去問が一番高いので、勉強の効率性を上げるためには、直近からするのが得策です。

論文も短答も直近3年を優先してください。

2 過去問の分析は、1年度だけでも大変です。

論文では、試験問題、出題の趣旨、採点実感、上位答案の分析等、1科目の分析だけでも大変なのに、実質8科目あります。

短答も実質7科目あるので、解いて解説を読むだけでも大変です。

何も考えずに読んだり、解くだけであれば、簡単に全年度できると思います。

しかし、それでは意味がありません。

出題傾向を把握し、出題予想や点数の取り方を身につけるために、過去問分析をすることです。

3 直近の3年を分析すれば、**最新の司法試験のイメージ**ができるので、18年度は、軽く読むだけにとどめる等、効率的な勉強ができます。

まずは、直近3年をじっくり分析してください。

第3節 法律家の思考過程を意識して勉強する

法律家とは、重要な条文・判例等を理解して覚え、使いこなせる者をいいます。

使いこなせるとは、法律を武器(請求を基礎づける根拠)として覚えているということです。

法律を武器として覚える勉強のコツは、**効果(結論)から考え、要件を検討する癖**をつけることです。

ドラクエやFF等のRPG(ゲーム)で魔法やアイテムを覚え使うのと同じです。

例えば、体力を回復するという効果を発生させるためには、薬草を使う・ホイミを唱える(ホイミを使うMPはあるのかを検討する)。毒を直すという効果を発生させるためには、解毒薬を使う・キアリーを唱える(MPはあるのか検討する)。死んだ仲間を生き返らせるという効果を発生させるためには、フェニックスの尾を使う・ザオリクを唱える(ザオリクを使うMPはあるのか検討する)。

この思考過程と法律を使う思考過程は同じです。法律家もこのような思考過程で事件を解決しています。

例えば、金をよこせ。という効果を発生させるためには、債務不履行に基づく損害賠償請求がある(契約関係にあるのか等を検討する)。不法行為に基づく損害賠償請求がある(加害者に過失があるのか等を検討する)。不当利得返還請求がある(因果関係があるのか等を検討する)。

答案は、上記の**思考過程を文章にすれば足りる**のです。

効果が発生するか。効果が発生するためには要件を満たす必要がある。本件では、要件を満たす。よって、効果が発生する。

上記のことを意識して勉強すれば、**実践的な勉強**になり、**効率的に記憶が定着**し、実力が飛躍的に向上すること間違いありません。

第2章 論文

第1節 過去問を書く必要性

1 自己分析

受験生の最終目的は、合格答案を書くことですから、合格答案を書くために自分に必要なものを把握する必要があります。

自己分析の最善の方法は、司法試験の過去問を書くことです。

過去問を解き、書くことによって、自分の弱点や課題が明確にわかるからです。

書けないことを明確にすること自体も重要ですので、知識に十分な自信がない人も夏休み等、時間があるときは積極的に書いてください。

2 司法試験の分析

解いて書いた後は、必ず出題の趣旨・採点実感と合格答案を読んで、過去問の分析をしてください。客観的なゴールを明確にしなければ、自己分析も不十分なものになるからです。

書くことだけで終わるのは、もったいないです。

第2節 論文を書けるようになる勉強方法

1 論文が書けなくて辛い人の勉強方法

論文を書けるようになる勉強として、問題演習書の①問題文を読んで、②答案構成をしてから③答案例を読む。という勉強方法があります。

しかし、全く書けない、知識がない人は②をできません。知識がないので、答案構成をしようとする時間が無駄であり、考える練習にすらなりません。

仮に得るモノがあるとしても、時間対効果が悪すぎます。

そこで、①問題文を読んで、(②の答案構成をしないで直ちに) ③答案例を読んで覚えてください。そして、もう一度①問題文を読んで、答案構成できるかチェックしてください。

翌日、もう一度、問題文を読んで、答案構成できるかチェックしてください。できればオッケーです。次の問題を覚えましょう。

ただし、③の答案例を覚える作業の際に注意点があります。丸覚えをしないでください。

全く同じ問題はでないで、丸覚えしても意味がありません。

理解して覚える箇所は、構成の大枠です。ナンバリングを意識して、問題となっている条文・論点を覚え、なぜそれを書くのかを強く意識して理解してください。

問題集は、典型論点の使い方をマスターするために使うので、基本的な論点で構成されているもの（予備校本、具体的には、伊藤塾のオリジナル問題集）がオススメです。

また、知識がない段階で答案を書いても無駄が多過ぎるので、答案は書かないでくだ

さい。問題を読んで、理解して暗記する。それを素早く、数多くして、教科書もしっかり読めば、必ず答案を書けるようになります。

答案を書く前提となる知識のインプットの勉強と、答案の書き方・答案のパターンを身につけるインプットの勉強をすれば、必ず答案を書けるようになります。

安心して勉強してください。

2 論文は書けるけど、重要な争点（論点含む）を抽出できないことがある人の勉強方法

(1) 重要な争点を落とすのは問題文をしっかり読めていないことに原因がある可能性があります。

線を引くことや図を書く等、正確に読む練習をして、問題点を把握してください。

(2) 問題文をしっかり読んでいる人が争点を落とすなら、知識不足の可能性があります。

論点自体は知っていても、問題文で問われると、その論点が出てこない、又は間違った論点を出してしまう場合、知識不足です。

その論点の問題の所在・典型的な具体例を理解して覚えてないから、論点抽出ができないのです。

論証パターン等を読むときは、意識して問題の所在・具体例を覚えてください。

判例百選等を読むときもなるべく事案を読んでください。解説に問題の所在が書いてある時もあるので、流し読みしてください。

(3) (1)と(2)の人は、ある程度の知識があると思われるので、①問題文を読んで、②論点抽出をできるか（答案構成）の勉強をすればいいと思います。

そして、時間対効果の点から、答案を書かず、答案構成ですませてください。

目的は争点・論点の抽出ですから、それに特化した勉強をしてください。

第3節 論点落としの影響

争点・論点（以下、論点）には点数が割り振られています。

書けなければ点数はもらえません。

しかし、論点落としは合格者のほとんどが必ずします。

論点の点数も様々であり、配点の高い論点や配点の低い論点、受験生のほとんどができる論点や受験生のほとんどができない論点等、同じ論点落としでも影響力は全く異なります。

受験生のほとんどが書くであろう、配点の高い重要な論点を落としたときに、不合格になるリスクが高まるのです。

もっとも、重要な論点を落としてしまっても、他の部分でしっかり点をとれば合格点がつく場合もありますし、他の科目でしっかり点数をとれば合格します。司法試験は全科目の合計で合格点をとればいいのです。

失敗は誰でもありますので、受験生としては、失敗しないと考えるのではなく、失敗の数を少なくする。と考える方が適切だと思います。

そして、論点落としを可及的に防止するためには、事案をしっかりと読み、問われていることが何かをしっかりと考えること必要です。

第4節 答案構成の時間

答案構成の時間を短くすれば、答案を書く時間が多くなるメリットがあります。そのため、早く問題文を読み、早く問題点を把握し、早く法律構成を考えられる能力が必要になります。

上記の能力がないにもかかわらず、答案構成の時間を短くすれば、問題文を誤読し、真の問題点を把握できず、法律論も点数がつかないリスクが高まります。

合格者のなかには、20分から30分で構成する人もいますが、その人たちは上記の能力があるのです。

そうでない人は、しっかり問題文を読み、しっかり問題点を把握し、しっかり法律構成を考えればいいのです。その方が点数を取れます。

自分の実力に応じて答案構成をしましょう。

第5節 答案の枚数

- 1 知識のない人が過度に分量（ページ数）にこだわるのは勉強の方向性がズレている可能性があります。

当たり前ですが、書けば書くほど点がもらえるわけではありません。「点がある部分」を多く書ければ、多くの点がもらえるのです。

8頁書いても、間違っている、わけのわからないことを書いていけば、点数になりません。

上位答案が上位なのは、点があるところをたくさん書いているからです。たくさん書いたから上位になったわけではありません。

無駄なことばかり書くと、文章が読みにくくなり、印象が悪くなるだけです。

書くべきことがたくさんあるのであれば、たくさん書けばいいのです。

知識があれば、答案の分量は自然に増えるのです。法解釈をしっかりと、事実をしっかりと評価すれば分量は増えるのです。

無駄に分量を増やそうと考える時間があれば、勉強して知識を増やした方がいいです。それでも時間が余るなら、思考過程を丁寧に書くか、字を丁寧に書けばいいのです。

- 2 もっとも、答案を早く、多く書ける能力は強力な武器になります。

普段の答練等は、答案構成が早くても、本番では、時間がかかる可能性があります。問題が難しいのと緊張が原因だと思います。

早く多く書ける能力があれば、答案構成の時間が長くかかってしまっても、点数を拾えます。

また、丁寧な論述をすることもできます。

そこで、早く多く書けるように、筆力を上げる訓練はした方がいいです。
授業中や普段の勉強の際に、暗記対象を紙に素早く書けば訓練になります。
優秀答案を写経することも勉強になりますので、その勉強のときに早く書く訓練もしたらいいと思います。

第6節 事実を「評価」する

1 価値判断を示す

「事実の評価」は、受験生各人が自己の価値判断を示しながら論じるものです
○○（事実）は、「□□」（要件）にあたる。では足りません。
○○（事実）は、△△といえる（評価）から、「□□」（要件）にあたる。というように評価してください。
なぜ、その事実が当該要件に該当するのか、という説明をする必要があるのです。
事実が、要件との関係でどのような意味を有するのかを説明するのです。
要件に該当すると考えたのであれば、該当すると考えた頭の中の思考プロセスを言語化して書くのです。

2 評価の勉強方法

どのような評価をすればいいのかを意識しながら、上位の再現答案（刑事系がわかりやすい）を読んでください。評価部分に色を付ける等しながら読めば、身に付くと思います。
採点実感も読んでください。
こんな評価をして欲しかったの！
プンプン！というメッセージが書いてあり勉強になります。

第7節 答案のナンバリングの仕方

1 ナンバリングのメリット

他人が書いた文書を読む際に、ナンバリングがあった方が読みやすいです。どこまでが一つのまとまりなのかが分からないと、整理して読めません。

ナンバリングの有無で、読みやすくなるだけでなく、試験委員に整理して書いていることをアピールできるので、印象が良くなります。

2 ナンバリングの具体的な方法

第1, 1, (1), ア, (ア) ……とナンバリングするのが法律文書のルールです。

第1 設問1

1 小問1

- (1) 問題提起
- (2) 規範定立
- (3) あてはめ
- (4) 結論

2 小問2

- (1) 問題提起
- (2) 規範定立
- (3) あてはめ
- (4) 結論

詳細な内容を答案構成段階で詰めて考えようとする必要はありません。答案を作成しているときに段落を変えるなどしていれば、後で組み込むこともできます。

答案で書くならどのレベルに位置づけられるかを普段の勉強のときから考えていけば、実際に答案を書くときに容易にナンバリングをすることができます。

なお、一文ごとに改行することはやめてください。何も考えずに改行していることがバレるからです。意味を考えながら改行してください。

第8節 論証パターンの使用法・活用法

1 論証集（論証パターン）の読むべき（意識すべき）ところは、**論理（主張の方向性）**です。論証は論理でできているからです。

論理とキーワードを覚えれば論証を書けます。

そこで、**接続詞**を意識して読んでください。

なお、多くの受験生が持っている論証集の論証には、接続詞が破綻しているものもあるので、改善しながら読んでください。

2 論証集（論証パターン）の覚えるところは、**①問題の所在**、**②理由付け（原則一つ）**、**③規範**の3つです。

(1) 問題の所在（①）を理解・記憶することによって、論文の問題を解くときに論点の抽出ができるようになります。①の簡単な勉強は、**具体例を覚える**ことです。どういふ事例で何が問題になるのかを言えれば、バッチリです。

(2) 理由付け（②）がなければ、なぜ規範（③）が出てくるのかわからず、論理的でない文章になります。そこで、理由付けを自然に2個・3個覚えればいいのですが、そうでなければ、とりあえず1個だけ覚えてください。

また、理由を覚えれば、記憶の定着レベルが高まります。

- (3) 規範 (③) は三段論法の大前提です。あてはめて結論を出すために不可欠なものです。

もっとも、論証集での勉強では、簡略化した規範を覚えればよいと思います。判例の正確な言い回し等は、判例を読んでいるときに身につければいいからです。

- (4) 最後に、争いがほとんどない論点の場合や、時間がない場合等、答案に問題提起や理由を書かないことがあります。

実践での答案作成と時間無制限での答案作成は違います。 気をつけてください。

そこで、ほとんど争いのない論点は、最初から、問題の所在と規範だけを覚えるという方法でもオッケーです。

第9節 再現答案の再現率

上位の合格者は、再現率が高いです。なぜなら、上位の合格者であれば、答案の書き方や論証等の事前準備ができているため、思い出す量が少なく済みます。また、問題の正解を書いている比率も多いことから、問題文を改めて見た際にも思い出しやすくなっているはずだからです。

これに対して、下位の合格者は、再現率が上位と比べて低いです。なぜなら、下位の合格者は上位の合格者と比べてインプットが不十分な人が多く、事前準備が不十分なため、現場で書いたことを思い出す量が多くなります。また、不正解を書いている比率が高くなるため、再現を書いているときに嘘を書いたり、丁寧に書いたりする等、虚偽が介在し、再現答案の趣旨を逸脱するおそれが高くなるからです。

再現答案を分析するときは、上記の差異に注意してください。

第10節 ペンの持ち方の重要性

ペンを正しくもつことは重要です。持ち方が正しくないと、思い通りにしっかり線を書けないので、キレイな字を書くことができません。

また、ペンを正しく持てば、長時間、文章を書いても疲れにくくなります。ペンを正しく持てば、腱鞘炎になることはないのです。

正しい持ち方を身に付けるためには、ある程度の期間が必要ですから、試験直前でない限り、練習することをお勧めします。

第3章 短答

第1節 短答の勉強方法

短答式で出題される条文・判例は限られています。やみくもに基本書を読んだり、条文を素読するよりも、**まず過去問**を読んで（試験に出る重要な条文・判例を手っ取り早く把握して）から、基本書や条文・判例を読んでください。

初学者で過去問を解いたり読んだりすることが困難な人は、予備校の短答六法を利用してください。予備校の短答六法であれば、過去に出題されたマーク等があるので、そのマーク等がある条文の要件・効果・趣旨・具体例・判例だけをまず覚えれば、試験にでる重要な条文・判例を優先的に身に付けることができるので、効率がいいです。短答にでる条文・判例が把握できれば、教科書を読む際にもメリハリがきくようになります。

第2節 短答の解き方

基本的な知識がない人は、短答の解き方を工夫しても点は取れませんので、インプット量を増やして試験に出る条文・判例を記憶してください。

基本的知識はあるけど、拙一で点数が取れない人の原因は、落ち着いたら解ける問題でも、時間がないため、焦り、十分に考えることができず、正解に辿り着けないことにあると思います。

基本的知識と考える時間が十分にあれば、基本的な問題でしっかりと点がとれます。応用的な問題でも基本的知識を推論して点がとれます。

すなわち、短答の解き方のポイントは、

「無駄な時間を徹底的になくす！」これに尽きます。そのために、

- ①知識を思い出さない。とりあえず飛ばす。
- ②わからない、自信がない肢は、△をつけて、とりあえず飛ばす。△飛ばしを多用・乱用する。
- ③何回も同じ問題に戻ってくる。

①②③を時間が許す限り繰り返します。

①は、他の肢で答えがでる可能性があるため、思い出している時間が無駄になる可能性・時間をかけても思い出せない可能性があるからです。

②は、後で戻ってきて、解き直すときの目印として△を使うからです。

③は、わからなかった問題は時間が経つと、わかる場合があるからです。

飛ばしまくれば、時間に余裕がでるため、冷静に、ゆっくりと時間をかけて、問題を読むことができます。

わからなかった問題が基本的な知識を問う問題である場合、基本的知識を有する人が冷静に解けば、正解します。

①から③は、脳の働き・潜在意識（一度考えたら答えが出るまで考えてくれる）を利用

するテクニックでもあります。

択一は知らない知識が出て当然です。すべての肢を答えられることは要求されていません。受験生を悩ますための肢も存在するのです。そんな肢で時間を使わないのが最大のポイントなのです。

わからない肢・問題は飛ばしましょう。短答では基本的知識と事務処理能力を試されているのですから、知らないものをドンドン飛ばす能力（事務処理能力）を身につければ、短答の点数は上がります。

また、「わからない肢をあやふやな知識で解かない。推論で解く。」これも大事です。

図を書くことも、正確性や時間短縮のために必要です。

第3節 短答過去問の肢別本の必要性

1 肢別本のメリット

肢別本は、通年度や体系別と異なり、一つ一つの正誤を答えるので、曖昧な知識をなくせる可能性が高いです。

また、一つの肢を解く毎に知識がつくので、勉強の負荷が小さく、勉強を開始しやすいです。

さらに、本のサイズが小さいことと、一つの肢だけをすぐに解くことができるから、電車の中やトイレの中等、いつでもどこでも過去問を解けます。

2 肢別本のデメリット

過去問の問題の重要性はそれぞれ異なります。また、肢それぞれにも重要性が異なります。

通年度や体系別の過去問で解くと、正解を出すために不可欠な肢か否かがわかるので、メリハリを意識できるのですが、肢別本は、肢を分断しているため、メリハリを意識しづらいことがあります。

メリハリを意識できなければ、細か過ぎる知識は理解するに留め、無理に暗記しない、ということができなくなります。

3 併用する

上記のデメリットを防止するためには、通年度や体系別を持っていていいのです。

すなわち、この肢は重要か、細か過ぎるのではないかと思ったときは、通年度や体系別で確認すればいいのです。

4 まとめ

上記のメリットとデメリットを理解していれば、肢別本は強力なツールになります。

電車等のコマ切れ時間に勉強をしていない人は、肢別本を買ってもいいと思います。

第4章 基本書

第1節 基本書の読み方

- 1 今まで法律の勉強をしてきたけど、基本書(学者の書く教科書)をあまり読んだことがないから、読んでみたい。
しかし、なぜか途中で辛くなって、基本書の通読ができない。
でも、体系的な思考を身に付けたい。穴のない勉強をしたい。しかも、効果的かつ効率的な読み方が知りたい。そんな悩み・欲望をお持ちの方は参考にしてください。
- 2 オススメする読み方は、**目次を積極的に活用する方法**です。
具体的には、基本書を初めから読むのをやめて、気になるページから読みます。
気になるページがない時は、目次を眺めて、苦手な分野を読みます。
目次だけを読んで、その制度・趣旨・原理・原則・例外・具体例等を説明できるか確かめます。
最終的には、目次のどの章のどの項目に〇〇があると言えるようにします。
- 3 この読み方をすれば、知的好奇心(気になるから読みたいという欲求)が刺激されるので、途中で飽きて辛くなることを防止することができます。
目次を積極的に活用して覚えるので、**体系的な思考**が身に付きます。
自分の苦手分野を意識しながら読むので、初めのページからなんとなく通読するよりも格段に**記憶が定着**します。

第2節 基本書のマークの方法

人によっていろんな方法があるでしょうが、一例を紹介します。

黄色	→反対説や対立利益など
緑	→問題の所在, 解説
オレンジ	→定義
赤	→重要なところと規範
青	→事案

基本書や判例百選は主にこの5色を使って加工していました。あまり色を多くしてしまうとカラフルで見にくくなってしまうからです。

初学者がマーカーを使用する場合は、アンダーラインに留めておいた方がいいと思います。ベタ塗りにしてしまうと、勉強が進んでくるにつれて強調したくなる部分が出てきたときに加工しにくくなってしまうからです。

私は、マーカーより色鉛筆を多用していました。薄く書くところや濃く書くところでメリハリをつけられる点と間違ったところや不要になった部分を消せる点が理由です。

もっとも、現在では、色分けは面倒くさいことと、そんなに何度も見ないので、色を使うとすれば、赤と青ぐらいです。

第3節 基本書を読むときの条文の読み方

- 1 基本書を読む際に逐一条文を読む方法は、伝統的かつ王道の勉強です。
基本書は、条文の解説書に過ぎない。とというるぐらい条文を読むことは必要不可欠です。
しかし、文章を読む途中で条文を読めば、再度、文章の途中から読まねばならず、読むスピードが遅くなります。
また、基本書で理解できるから条文を読んでもあまり効果がないと錯覚して条文を読まなくなる人がいます。
そこで、条文のまとめ読みをオススメします。
- 2 段落、章、2ページ毎等、一定のまとまりを読んだ後に、出てきた条文だけを一気に読むのです。
この方法であれば、条文をしっかりと読むだけでなく、条文と条文の関連性を把握しやすく、また、復習効果もあるので記憶の定着にもなります。
ちなみに、一定のまとまりを読む際に、条文を鉛筆で囲む等のマークをしていれば、条文だけを一気に読む際に便利です。
- 3 条文を読んだ後に条文に該当する基本書の範囲を読む方法もあります。
例えば、基本書で賃貸借を読むのであれば、基本書を読む前に、賃貸借の条文をすべて読むのです。
条文を読むときは、趣旨と具体例（使い方）を考えてください。そうすれば、条文を自然に覚え、かなり力がつきます。
基本書は、自分の考えた趣旨や具体例が正しいか否かの確認に使うのです。

第4節 基本書の選び方

- 1 定番を選ぶ。
司法試験は相対評価であり、他の受験生を意識する必要がありますから、なるべく定番の売れ筋を選ぶことが賢明だと思います。
定番であれば、試験対策として間違いがないし、他の受験生も使っているから安心です。
安心であれば、新しい本が出ても買いたくなる衝動を小さくすることができます。
- 2 実際に読んでみる。
 - (1) 最近では、わかりやすい基本書がたくさんあるので、人気のある基本書ならどれでもいいとも思えます。
しかし、筆者が親切過ぎて、何回も同じ概念の説明を繰り返す基本書があります。
本をしっかりと理解し、じっくりと読む人であれば、何回も同じ説明を繰り返されれば、うっとうしいだけです。読むのが億劫になります。

もともと、本をじっくりと読まず、サラッと読む人であれば、説明の繰り返しは学習効果が高いと思います。

受験生がわかりやすいと絶賛する基本書は、あなたにとって、うっとうしい基本書の可能性があるので注意が必要です。

(2) 基本書を読む目的を明確にする。

辞書目的であれば、分厚く情報量が多いものもいい。

通読目的であれば、わかりやすく薄いものもいいと思います。

また、通読目的であれば、実際に読んでみて、じっくりくる文章で選ぶべきです。

例えば、読み手のために「です。ます。」調で書かれている基本書があります。

私は、基本書は固い文章が好きなので、「です。ます。」調は嫌いです。嫌いな文章は、買っても読みません。

3 まとめ

定番のわかりやすい本を本屋で立ち読みしてください。

じっくり選ぶのであれば、図書館でたくさんの本を借りて、読み比べるのがいいと思います。

※どの基本書が定番なのか知りたい方は、次ページ以降の「[第5節 基本書・演習書ランキング](#)」を参照。

第5節 基本書・演習書ランキング

以下では、平成24年～27年司法試験合格者（関西大学法科大学院修了生）を対象に行ったアンケートを分析した結果を掲載しています。

基本書		
憲 法	1位 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法』岩波書店 ∴定番。受験生の多くが使用	
	2位 高橋和之『立憲主義と日本国憲法』有斐閣 ∴新しい議論も載っており、かつコンパクト	
	3位 小山剛『「憲法上の権利」の作法』尚学社 ∴三段階審査の理解のため有用	
	演習書	
	1位 木下智史・渡辺康行・村田尚紀編著『事例研究憲法』日本評論社 ∴受験生の多くが使用しているため	
	2位 大島義則『憲法ガール』法律文化社、小山他『判例から考える憲法』法学書院 ∴過去問の勉強に有用	

基本書		
行 政 法	1位 櫻井敬子・橋本博之『行政法』弘文堂 ∴コンパクトで人気がある	
	2位 芝池義一『行政法読本』有斐閣 ∴授業で指定された。わかりやすい	
	3位 宇賀克也『行政法概説1・2』有斐閣 ∴分厚いが内容は充実している	
	演習書	
	1位 曾和俊文・金子正史編『事例研究行政法』日本評論社 ∴多くの受験生が使用	
	2位 稲葉馨他『ケースブック行政法』弘文堂 ∴判旨が長めに引用されている	

基本書	
民法	総則
	1位 佐久間毅『民法の基礎1』有斐閣 ∴定番。読みやすい。
	2位 川合健『民法概論Ⅰ』有斐閣 ∴定番
	3位 内田貴『民法Ⅰ』東京大学出版会 ∴読みやすい。
	物権
	1位 佐久間毅『民法の基礎2』有斐閣 ∴定番。読みやすい。
	2位 川井健『民法概論Ⅱ』有斐閣 ∴定番。
	3位 道垣内弘人『担保物権法』有斐閣 ∴参考書として使える。
	債権総論
	1位 中田裕康『債権総論』 岩波書店 ∴辞書として使える。
	2位 内田貴『民法Ⅲ』東京大学出版会 ∴参考程度に用いた。
	3位 川井健『民法概論3』有斐閣 ∴定番。
	債権各論
	1位 潮見佳男『債権各論1, 2』新世社 ∴圧倒的人気。コンパクトだが要件事実にも配慮。
	2位 内田貴『民法Ⅱ』東京大学出版会 ∴記述がコンパクトであるため
親族・相続法	
1位 川井健「民法概論Ⅴ」有斐閣 ∴定番	
2位 二宮周平「家族法」、内田貴「民法Ⅳ」、有斐閣双書	
演習書	

1位 千葉恵美子他『Law practice 民法』有斐閣

∴論点を網羅している

2位 『試験対策問題集』伊藤塾

∴参考答案が付いている

3位 『スタンダード100』早稲田経営出版

∴旧司の問題を解くことができる

基本書		
商 法	会社法 <hr/> <div style="margin-bottom: 10px;"> 1位 伊藤靖史・大杉謙一・田中亘・松井秀征『リーガルクエスト会社法』 ∴コンパクトだが高度な議論にも配慮 </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> 2位 江頭憲治郎『株式会社法』有斐閣 ∴辞書として利用できる。ただし索引の使い勝手が悪い </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> 3位 神田秀樹『会社法』弘文堂 ∴とにかくコンパクト </div> <hr/> 商法総則・商行為法 <hr/> <div style="margin-bottom: 10px;"> 1位 弥永真生『リーガルマインド商法総則・商行為法』有斐閣 ∴薄い基本書がよかったため </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> 2位 近藤光男「商法総則・商行為法」、藤田勝利「プライマリー商法総則・商行為法」、有斐閣s「商法I」 ∴いずれも薄い十分 </div> <hr/> 手形法小切手法 <hr/> <div style="margin-bottom: 10px;"> 1位 早川徹『基本講義手形・小切手法』新世社 ∴他を大きく離しての1位。定番で読みやすい </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> 2位 丸山秀平『基礎コース商法I総則・商行為法／手形・小切手法』新世社 ∴コンパクト </div>	
	演習書	
	商 法	<div style="margin-bottom: 10px;"> 1位 中村信男・受川環大著『ロースクール演習 会社法』法学書院 ∴有名。定番 </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> 2位 伊藤・大杉・齊藤・田中・松井『事例で考える会社法』有斐閣 ∴司法試験と同様の長文問題。解説も充実 </div> <div style="margin-bottom: 10px;"> 3位 前田雅弘・北村雅史・洲崎博史『会社法事例演習教材』有斐閣、『Law practice 商法』 ∴前者は定番。ただし解説なし。後者は解説あり、難易度低め。 </div>

基本書	
民事 訴訟 法	民事訴訟法 1位 和田吉弘『基礎からわかる民事訴訟法』商事法務 ∴百選の事案・判旨がシャープにまとまっていて読みやすい 2位 高橋宏志『重点講義民事訴訟法上下』有斐閣 ∴基本事項から応用へ丁寧にわかりやすく記載されている 3位 裁判所職員総合研修所（監修）『民事訴訟法講義案』司法協会 ∴記載がシンプルで比較的、人を選ばない
	演習書
	1位 長谷部・山本弘・笠井著『基礎演習民事訴訟法』弘文堂 ∴基礎知識を確認しつつ、本試験に出るような問題意識にも触れられる 2位 三木・山本和彦著『ロースクール民事訴訟法』有斐閣 ∴民事訴訟法発展講義の指定教材になっている 基礎的な理解がある人が、ネクストステージを目指すのにオススメ 3位 藤田広美著「解析民事訴訟法」東京大学出版会 ∴知識的な事項の確認がなされた後に、旧司法試験の問題の解説がなされているので、インプット時に具体的な問題を意識しやすい

基本書	
刑 法	刑法総論 1位 裁判所職員総合研修所（監修）『刑法総論講義案』司法協会 ∴学説の対立について記載が少なく、通説判例ベースで分かりやすく書かれているため 2位 呉明植著『刑法総論』成文堂 ∴初学者でも分かりやすく、必要かつ十分な情報が詰まっている 3位 山口厚著『刑法』有斐閣 ∴薄い本に情報を一元化できる 刑法各論 1位 西田典之著『刑法各論』弘文堂 ∴受験生の多くが利用している 2位 呉明植著『刑法各論』成文堂 ∴初学者でも分かりやすく、必要かつ十分な情報が詰まっている 3位 前田雅英『刑法各論講義案』東京大学出版会 ∴判例の分析、検討が充実している
	演習書

<p>1位 井田・佐伯・橋爪・安田著『刑法事例演習教材』有斐閣 ∴重要論点を網羅している</p> <p>2位 井田・田口・植村・河村著『事例研究刑事法1』日本評論社 ∴問題数は少なめだが、実務家によるあてはめの解説が役立つ</p> <p>3位 大塚裕史『ロースクール演習刑法』法学書院 ∴理論・書き方ともに解説がしっかり書いてあるため</p>
--

基本書	
刑 事 訴 訟 法	刑事訴訟法
	<p>1位 池田・前田著『刑事訴訟法講義』東京大学出版社 ∴実務の視点で記載されている</p> <p>2位 宇藤・松田・堀江著『リーガルクエスト刑事訴訟法』有斐閣 ∴コンパクトで読みやすい</p> <p>3位 裁判所職員総合研修所（監修）『刑事訴訟法講義案』司法協会 ∴手続きの説明が詳しく想像しながら学習できる</p>
	演習書
	<p>1位 古江著『事例演習刑事訴訟法』有斐閣 ∴多くの受験生が使用している</p> <p>2位 井田・田口・植村・河村『事例研究刑事法2』日本評論社 ∴問題数は少なめだが、実務家によるあてはめの解説が役立つため</p> <p>3位 佐々木・猪俣著『捜査法演習』立花書房 ∴痒いところに手が届く感覚を得られる</p>

第5章 予備校の活用法

第1節 予備校の入門講座の選び方

絶対に、講師の質(教え方がうまいか否か)で選ぶべきです。

講座選択の考慮要素として、値段、時間、自宅から通えるか、通信にするか等、色々ありますが、必ず、講師の質で選ぶべきです。

司法試験は他の法律資格と異なり、勉強する範囲が広く、理解も深いものが要求されるので、入門講座の質がその後の勉強の質を左右します。そして、入門講座の質は講師の質で決まります。

ちなみに、現在の予備校講師で一番いいのは伊藤塾の呉先生です。

第2節 予備校のインプット講座

予備校のインプット講座のメリットは、勉強の効率化を図れることです。試験に出やすい知識をメリハリつけて教えてくれます。

そこで、お金があれば、予備校の講座を受講することが得策だと一般論としては言えます。

そして、予備校の入門講座は、試験に重要な条文・判例等、基礎知識の習得を目的としていますので、初学者にとって有益であることは間違いないと思われます。

しかし、入門講座以外のインプット講座は、お金を出したにも関わらず、得るものがほとんどなく、時間が無駄になってしまうおそれがあるので、気を付けてください。講座の先生がガイダンス等している場合は、予備校で聞ける場合があるので、購入前に各予備校に問い合わせることをお勧めします。

注意点は、予備校のインプット講座は、効率を良くするための勉強の補助にすぎないということです。講義を受講するだけで復習しなければ、身につかず合格することができません。

それを認識した上で、しっかり復習する。二倍速で何度も聞く、本を読めない移動中に聞き本を読みやすくする等、自分なりの方法・工夫をし、目的意識をもって活用してください。

第3節 予備校のアウトプット講座

答練のメリットは、勉強のペースメーカーになる、時間制約のある場所で書ける、合格者に添削してもらえる、書けないとき(点数が悪いときに)に焦り勉強の改善ができることです。

そこで、基本的知識がある(重要な条文・判例・典型論点を書ける)人は答練を受けて、答案力(表現力や時間感覚)を磨くことをお勧めします。

これに対して、基本的知識がない(重要な条文・判例を知らない、典型論点を書けない)

人が受けても時間対効果が悪いです。なぜなら、答練を受講すると、一日の予定の大半を答練で使うことになるにもかかわらず、扱う論点等の知識はわずかですが、答練を受講しなければ、問題演習書の数を多くこなせるので、短期間で実力を向上させることができるからです。

そこで、基本的知識がない人は、論文答練を受講せず、アウトプットを意識したインプット(論文の勉強方法を参照)をやりまくることをお勧めします。答練を受講するとしても、回数が少ないものを選ぶか、実際に書く日と書かない日を作る等すればいいと思います。

第4節 予備校の全国模試を受験するメリット

1 予行練習になる

会場の雰囲気や日程の感覚等がつかめるので、予行練習になり本番の緊張・ストレスが少しは軽減されると思います。

特に、受験1回目の方は、交通機関や宿泊場所からの移動時間を把握することができる点からも全国模試を受験するメリットが高いと思います。

2 弱点分析になる

添削による指摘や短答の点数等、自分の弱点を把握できます。

それによって、本試験までに何をすべきかを考えられるので、勉強スケジュールの修正の機会になります。

3 他の受験生と自分のレベルがだいたい把握できる

問題の質、採点者の質、採点方法が本試験と異なるので、模試の順位がそのまま受験生の実力を反映するわけではありません。

もっとも、予備校の問題は、重要判例や基本的な論点によって作成されているので、予備校の問題で、何を書けばいいのかわからない場合は、完全に知識不足です。全国模試で合格点を大きく下回る成績であれば、本試験に合格する可能性はほとんどありません。その意味では、受験生の実力を反映しています。

4 その他

本試験を意識して勉強を継続してきた優秀な受験生は、全国模試を受ければ当然順位は高いので、本試験1か月前に受験生のレベルは低いと認識できます。そうすると、自信につながるので本試験で少々ミスをしてもしっかりと落ち着きを維持できます。

これに対して、勉強が不十分な受験生は、本試験1か月前に死にもの狂いで勉強するきっかけになります。また、受け控えを検討する契機になります。

第5節 答練の受け方

予備校答練は、漫然と受けるだけでは全く意味がありません。必ず目的意識を持って、受講する必要があります。

答練を受講する目的は、大きく3つあります。

- 1つ目は、勉強のペースメーカーにすることです。
- 2つ目は、答案の書き方（問題文の読み方や答案構成の仕方も含む）を訓練することです。
- 3つ目は、自分の弱点を見つけることです。

1 勉強のペースメーカーにすること

- (1) ロースクール生であれば、日ごろの講義の予習・復習が忙しいため、司法試験を見据えた勉強はなかなかできませんが、答練を受ければ、いい点数をとりたい、自信をつけたいと思い、それに向けて講義の予習や復習以外の勉強をするきっかけになります。
- (2) 修了生であれば、定期テストのような短期的な目標がなく、勉強のモチベーション維持が困難になると思います。そんな時に、答練を受ければ、短期的な目標ができ、モチベーションを維持することができます。
- (3) 勉強のペースメーカーに利用する場合、全範囲に軽く目を通すということではあまり意味がありません。重要な規範や定義等をしっかり暗記して書けるようにしてください。

2 答案の書き方の訓練をすること

予備校の問題は、本試験と比べて質が悪いです。一流の学者達が作成する問題と複数の合格者が作成する問題に差が出るのは当たり前です。

そこで、問題の質には期待せず、「答案の書き方の訓練」と割り切ってください。

(1) 時間配分の練習

答案構成（問題を読んで答案の結論などの方向性を決めること）に何分かかって、答案を書く時間は何分程度にするのかをルール化するための練習をします。

確認の仕方としては、答練の際に、今日は30分で答案構成をして、1時間半使って答案を書くなどと決めて答練に臨み、それが自分にしっかりとくるのかで判断します。

一度試してみた時間配分がしっかりとこなかったら、次は、45分かけて答案構成、あるいは1時間かけて答案構成、と決めてしっかりとくるかを判断していけばよいのです。

また、答案構成の仕方としては、答案構成用紙に書く人と問題文に書きこむだけの人がいます。

そのどちらでも、合格できます。科目や問題に応じて変える方法もあります。自分に合うやり方でやればよいのです。

(2) 書く型を決める

あまり答案を書いたことがない段階では、そもそもどのように答案を書けばよいのか分からないと思います。そこで、司法試験合格者の再現答案を見るなどして、普段の勉強から、どのように書くのかを意識してください。答練で失敗して修正する。答

練で失敗して修正する。を繰り返してください。

(3) 書ける答案の枚数の把握

司法試験本番までには、自分は何枚くらい答案を書けるのかをあらかじめ把握しておく必要があると多くの合格者は言います。

自分が書ける枚数によって、各設問ごとに使える枚数を決める必要があるかららしいです。

しかし、配点が多いところは分厚く丁寧に書こう。配点が少ないところは時間をかけずに書こうと思い、実践できる人は、あまり気にしないでいいと思います。

答案の配分をよく間違える人は、書ける答案の分量を把握しておきましょう。

(4) ペンの相性

自分と相性のいいペンを使えば、疲れにくく、早く書けるため、色んなペンで答練を受講し、一番気に入ったペンを本番に使えばいいと思います。

※ペンの選び方については、「[第3編 勉強方法](#) [第8章 グッズ紹介](#) [第2節おすすめのペン紹介](#)」を参照。

(5) 問題文の読み方（マーカーの使い方）

問題文を正確かつ効率的に読むために、色鉛筆やマーカーを使うなど一定の工夫をすべきだと思います。答練の時には、いろんなやり方を試してみて、自分なりに一番正確かつ効率よく読める方法を探してください。

※マーカーやペンの引き方の具体例は、「[第2編 司法試験に合格する方法](#) [第6章 現場での作法](#)」を参照。

3 自分の弱点を見つけること

答練で出るレベルの重要な判例や論点を知らないということであれば、知識不足という弱点を発見できたことになります。その判例や論点を知らないのは、恥ずかしいと思いきなり確実に押さえておきましょう。

また、答練の点数をあまり気にする必要はありませんが、合格者が添削をしてコメントしてくれているのですから、コメントを大切にしましょう。

第6節 答練比較

※修了生 TA が平成 26 年度の受講経験をもとに分析したものですので、あくまでも参考資料の一つとしてお考え下さい。

	辰巳	伊藤塾	LEC	TAC
価格 *平成24年9月現在のパンフレット参照	スタ論本コース (選択科目付) 17回 約20万円	ペースメーカー論文答練(後期) 12回 約18万円	論文パーフェクト答練(一括) 18回 約16万円	論文合格答練 (1月から) 9回 約12万円
	上記の価格は各種割引の有無(グループ割, 特待生割等), 解説講義の有無でかなり変動するので, あくまで参考程度にして下さい。			
割引等	正確には, 各予備校のパンフレット等を参照してください。グループ割や他の講座とセットにすることで割引になる制度等があります。期間が決まっている場合もあるので注意して下さい。			
内容	基本的問題 考えさせる問題というより、典型論点の寄せ集め問題が多い。	難しい 現場思考重視。 法律の勉強が好き な人にはオススメ。 学者の論文を元ネタにしているらしい。	基本的問題 考えさせる問題というより、典型論点の寄せ集め問題が多い。	基本的問題
採点者の質	論点表が詳細なのでバラツキは少ない。 たまに, 甘い採点者もいます。	採点表がおおまかなのでブレが多い。 論証重視でやれば, 高得点になる可能性が高い。	論点表が詳細なのでバラツキは少ない。 採点者の質のムラが激しい気がする。	論点表が詳細なのでバラツキは少ない。

メイン講師	<p><u>西口竜司</u> 賛否両論。 とりあえず熱血さは一番。 答案戦略面については非常に参考になる</p>	<p><u>岡崎敬</u> 予備校答案とは別に、岡崎講師作成の実務的な答案を提示してくれるので、ありがたい。</p>	<p><u>武山茂樹ほか</u> 予備試験ルートでの司法試験合格者。 講義については無料公開講義が LEC のホームページ上にあるので、相性を確認できる。</p>	<p><u>羽広政男</u> 条文操作が秀逸。 ストリーミング等で体感できる。</p>
	辰巳	伊藤塾	LEC	TAC
メリット	<p>受験生が多いので自分の相対的な位置を知るのに有益。 答練で約 1000 人 模試で約 3200 人</p>	<p>解説が詳しい。 基本的な論点を習得した人にとっては、現場思考を鍛えることができる。 26 穴が最初から空いているのでファイリングしやすい。</p>	<p>値段が安い (特に模試) 基本的問題で質にブレがないので、インプットをしながらアウトプットをしたい人におすすめです。</p>	<p>値段が安い (特に模試) 基本的問題で質にブレがないので、インプットをしながらアウトプットをしたい人におすすめです。</p>
デメリット	<p>出題者によっては意味不明な問題の場合がある。</p>	<p>本試験の問題をあまり分析していない人なら、細かい知識が必要だと勘違いして勉強の方向性を間違える可能性がある。</p>	<p>母集団がすくないので、高得点をとっても、他の受験生との位置関係がわからない。 もっとも、最近は若干ながら受験者が増えてきている模様。</p>	<p>母集団がすくないので、高得点をとっても、他の受験生との位置関係がわからない。 値段が安いのは回数が少ないからであって、本当はそれほど安くない。</p>

第6章 その他

第1節 勉強時間の位置付け

毎日10時間勉強していても、身につかなければ無意味です。

寝る前に、「今日は〇〇を書けるようになった。」「今日は〇〇と〇〇を理解した」と言えなければ、非効率な勉強になっているおそれがあります。

勉強時間は、自分が限界まで勉強しているかどうかの基準に過ぎません。

勉強時間を増やすこととともに、勉強が身につけているかをしっかりチェックしてください。

第2節 モチベーション操作の必要性

1 モチベーションは下がる

勉強したい日と勉強したくない日、勉強しやすい時と勉強しにくい時が誰でもあると思います。

人のモチベーションは上がり下がりを繰り返すからです。

モチベーションを高め毎日勉強するためには、まずは、誰でもモチベーションが下がることがあることを認識してください。

2 高める工夫

モチベーションは誰でも下がるのですから、下がったときにモチベーションを高める工夫をしなければなりません。

例えば、合格体験記を読む、自分の将来の合格体験記を書く、法律の映画を見る、前向きになる歌を聞く等があります。

合格体験記を読むことはオススメの方法です。

合格したい気持ちが高まるだけでなく、先輩の経験をこれからの勉強に活かせるからです。

勉強のやる気がないと思ったときにモチベーションを高める方法をあらかじめ用意してください。

3 自分次第

モチベーションを人に上げてもらうことを期待してはいけません。人に頼ると相手は忙しいときにモチベーションを上げられません。

自分のモチベーションは、自分で上げるのです。

そのように考えれば、嫌なことや辛いことがあっても、自分次第でうまくいきます。

4 作業興奮

モチベーションは高いけど、なかなか勉強を開始しにくいとき、又は、勉強をスムーズに開始したいときは、作業興奮を利用する方法があります。

作業興奮とは、単純な作業をしているうちに興奮してくるというメカニズムをいいます。

す。

これを利用して、勉強がしにくいとき（勉強の開始時等）は、負荷の低い勉強をしてください。

例えば、受動的に勉強できる講義を聞く、判例まんが本の4コマだけ読む、基本書の目次だけ読む等あります。

第3節 暗記の重要性

方向性が正しい勉強をしているけど、結果が出ない人の特徴は、暗記をサボっていることです。

暗記をサボっていれば、知識が不正確になるので、まともに定義をかけない。思い出すのに時間が書かる。理由付けがズレてる等、いい答案を書けるはずがありません。

暗記をサボっている人は、知識が定着していないので結果として知識量が少なくなります。そのため、短答の成績も悪くなります。

司法試験の勉強とは、重要な条文・判例を理解し、使いこなせるようにすることです。覚えていなければ、使いこなせません。

論文で書く可能性が高い重要なものは必ず覚えるようにしてください。

第4節 暗記の方法

1 暗記のポイントは、インパクトと繰り返しにあります。

人が忘れない情報は、生きていくために必要だと脳が認識したものです。

インパクトがあり、繰り返されれば、脳が生きていくために必要な情報だと認識してくれます。

また、脳に負担をかけない、暗記しやすくするための工夫も必要です。

2 インパクト

小さい字で書くよりも大きい字で書いた方がインパクトがあり、視覚を大きく刺激するので、記憶が定着します。

また、インパクトは、感情を大袈裟に表現すれば、大きくなります。

単なる音読よりも、感情を込めた大きな声で読む方がインパクトが大きく、記憶が定着します。

ちょっと辛かったことは忘れても、物凄く嬉しかったことや、物凄く辛かったことは覚えていると思います。

感情の高ぶりを勉強の際にも意識してください。

脳に記憶させるというより、心に記憶させるイメージです。

3 繰り返し

繰り返すタイミングは、一週間後や一ヶ月後にできればいいかもしれませんが、スケジュールに組み込むのは大変です。少なくとも、私には無理です。

無理なく繰り返せる方法は、勉強した直後、休憩後の勉強開始時、翌日の勉強開始時です。

勉強しているのに知識の定着が悪い人は復習不足だと思われます。

無理なく繰り返せる私の方法で復習してください。

4 理解

他の情報との関連性を把握し理解することを重視してください。

理解を伴わない暗記では、いくら繰り返しても情報の羅列にすぎないので、覚えることは困難です。

これに対して、理解し納得できれば、情報に意味付けされるので、脳に対する負担が小さく記憶の定着になります。

また、理解することによって勉強が楽しくなり、感動すれば、忘れません。

5 情報の分断

多くの情報を一気に覚えるよりも、分けて覚える方が脳に対する負担が小さいので、覚え易いです。

定義も分断して、キーワードの組み合わせにしてください。

例えば、司法とは、国家作用である。と覚えて、その後に、法を適用し解決する(国家作用)と付け加えて覚えて、最後に、具体的な争訟について(法を適用し解決する国家作用)と付け加えて覚えます。

6 リズム

歌を好きな人はわかると思いますが、歌の歌詞は簡単に覚えることができます。

歌詞を忘れても、メロディーが流れたり、途中まで歌うと思い出します。

俳句や川柳が覚えやすいのもリズムがあるからです。

リズムとセットで覚えれば、リズムと情報が関連付けられるので、記憶の定着になります。

例えば、破産法の破産債権確定手続きは、債権者の届出の後に、管財人が調査をし、他の債権者と管財人の異議がなければ、債権が確定します。

この流れは、届出、調査、確定！

届出、調査、確定！

届出、調査、確定！と何回か言えば覚えることができます。

法律の勉強では、リズムで覚えられるところが多いので、活用してください。

第5節 年齢と暗記

年をとっても暗記することはできますが、忘れるのは早いと思います。

年をとれば、色んな経験を得ることによって理解力が高まり、理解することが容易になります。

しかし、理解したことに対する感動がないので記憶にインパクトがなく、記憶が定着し

づらいと思います。

また年をとる過程で暗記のトレーニングを怠っていれば、海馬の機能が低下していることも考えられます。

そこで、高齢の受験生の方は、若者よりも意識して暗記する必要があると思います。

第6節 六法を読む際の工夫

1 編・章・節・款をそれぞれ違う色で塗る方法があります。会社法のように条文数は多いが、条文構造をつかむ必要が高い科目はオススメです。塗り分けると、ある条文がどの編のどの章にあるのかを強く意識できるようになるので、条文検索スピードも向上します。

また、一つの章や節の中でもグループ分けすることが出来る場合、グループごとに間に線を引く方法もあります。これも条文構造を理解する助けになります。

2 条文を要件と効果に分けて色を塗る方法があります。すべての条文に色を塗れば、条文が見づらくなるので、重要な条文だけをすればいいと思います。

多くの条文に色を塗る場合、落ち着いた色にすれば見やすくなると思います。

第7節 判例六法の使用法

1 メリット

①条文に関係する判例が条文の後に載っているため、判例の要旨を知りたいだけのときに便利。

②判例と条文の知識を多く問われる短答式においては判例六法が情報一元化のツールとして便利。

有斐閣の判例六法であれば、判例百選の掲載判例か否かの明示と重要判例の明示があり、最新の判例と重要な判例の要旨を一気に読むことができる。

2 デメリット

①判例六法は情報量が多すぎて条文検索がしにくい。

3 使用方法

判例六法は、喫茶店等で勉強するときなど、ちょっと調べるときに便利です。また、有斐閣の判例六法であれば、メリハリをつけて判例の勉強ができます。

しかし、普段の学習では、素早く条文を引いて読むこと必要ですから、判例六法とは別にポケット六法等を必ず使用してください。条文検索が遅くなる判例六法を使用して、条文を読むことが億劫になることは絶対に避けてください。

第8節 判例集のマーキング

判例集の事案を読む際には原告・被告の主張部分をふり分けると、争点は何であるか、

立場の違いからそれぞれどのような主張が可能かを学ぶことができます。これによって、争点を見抜きそこを厚く書くことができます。

色で塗り分ける方法や線で囲んだりする方法等，工夫してください。

第9節 講義の受け方・活用法

1 積極的に発言する。

間違えたら恥ずかしいので、記憶の定着に効果があります。

授業に積極的に参加しているイメージを先生に植え付けることになるので、平常点が上がり単位を取りやすくなります。

クラスの中には、発言をするのが嫌な人がいると思うので、そのような人が当てられていれば、発言を横取りすればいいと思います。横取りされた人も喜びます。

言っていることがわからない人の発言も横取りしていいと思います。授業のテンポを害する人の発言を横取りすることは、公共の福祉に適合し正当化されます。ただ、横取りされた人に恨まれるおそれがあります。気を付けてください。

積極的に発言することにより、眠気の解消にもなるので、一番おすすめの方法です。

2 すべての発言を書き写す。

授業を、答案を早く書くトレーニングの場として考えるのです。

2時間しかない論文試験において、早く書けることは、丁寧な論述等によって、点を稼ぐための強力な武器になります。

早く書く練習は、必要だと思っても、時間を作って実践するのは困難ですから、日々の授業を活用すれば時間を有効活用できます。

また、授業内容をすべて書き、授業後に、重要な箇所をマーカー等によって強調していれば、学期末テスト前に復習する教材ができあがります。

さらに、新司法試験本番を意識して早く書くことは、常に本番を意識して勉強することになり、モチベーションの維持・向上につながります。

3 あまりお勧めはできませんが、授業中に内職をする場合、講義のテーマに合わせてした方がいいです。もしも当てられてしまったときでも、答えやすいからです。

また、内職によって生じた疑問を授業直後に先生に質問することをお勧めします。疑問点が解消できるのみならず、話を聞いてないのに、真面目に授業を受けていた印象を与えることができるからです。

しかし、授業で先生が強調していたところを質問すれば、話を聞いていなかったことがバレてしまうおそれがあるので、友人に質問し確認してから先生に質問しましょう。

なお、本気で内職するときでも先生が話をしている時は、顔を上げたり、うなずいたりして、話を聞いていますアピールは忘れないでください。アピールを怠ると、内職しているのがバレてしまい、平常点が悪くなるおそれがあるからです。

4 2倍速で聞く。

授業の内容はいいけど、喋るのが遅い先生に対しては、授業を録音して、後で2倍速にして聞く方法があります。

録音していれば、心置きなく内職ができます。

5 1から4は組合せ自由です。授業の内容・自身の体調等によって工夫してください。

第10節 ゼミの内容・時期・人数・工夫

1 内容

ゼミの内容としては、①答案を書いて意見・批判しあうゼミ、②答案を書くだけのゼミ、③短答を解くだけのゼミ、④予習・復習を一緒にするゼミ等、いろいろあります。

目的に応じてやればいいのですが、①のゼミは注意が必要です。合格答案のイメージが不明確な段階であれば、いくら指摘し合っても、合格答案を書けません。時間対効果の悪いお遊びをするよりも、一人で上位答案を読むか写経しているほうが勉強になります。ただし、合格者や教授が同席するならば問題ないと思われま

す。②と③は、勉強の強制力としての効用を得ることができるので、答案を書きたい（短答を解きたいけど）けど一人では先延ばしにしてしまう人には効果的な方法だと思います。

2 時期

ロースクール入学後、試験直前まで時期は気にせずやればよいと思います。ロースクールの授業の予習の負担を減らす目的であれば、④はロースクール入学後すぐにでもやればよいと思います。

ただ、前述したように、①を受験生のみでする場合、各人が過去問を分析した上ですることが望ましいので、3回生になってからすればよいと思います。

3 人数

ゼミは、人間関係の上で成り立つものなので、余計なトラブルを防止する上で3人か4人程度の少人数の方がよいと思います。また、少人数の方が予定を合わせやすいです。

4 工夫

時間を守らない人等、周りに迷惑をかけ、ゼミの士気を下げようとする人間は、ゼミに誘わないようにしましょう。そうしなければ、そんな人とは思わなかったと後で知ってもゼミを辞めづらいことがあります。

また、効果的だと考えたゼミをやってみたけれど、あまり効果がなかった場合にゼミを辞めづらいことがあると思います。

そこで、ゼミをやる際は、お試し期間を設けてください。お試し期間があれば、どういう人間なのか、効果があるのか等を検証できます。

例えば、過去問を6年分やりたくても、はじめは我慢して、2年分だけ（2回だけ）やろう。とか言いながらやれば、リスクを最小限度にすることができます。

さらに、あらかじめゼミのルールを厳格に設定しておくことも考えられます。

例えば、遅刻を多数回すれば、クビになる。効果を検証し、効果がなければ、改善案があるまでゼミをお休みする等です。

第11節 本試験終了後～発表までの過ごし方

1 勉強を継続する

ほとんどすべての受験生が本試験終了後に勉強しません。本試験まで全力で勉強し、5日間の戦いが終了したので気が抜けるのです。

しかし、受験生の多数派は不合格になります。それにもかかわらず、合格するだけの知識・能力が足りていなかった不合格者が約4か月も勉強しなければ、より合格から遠のくのは明らかです。

そこで、もし不合格であった場合に、翌年は必ず合格したいのであれば、**必ず勉強を継続しておく**べきです。

2 発表までの勉強内容の注意点

合否が気になって勉強に集中できません。不合格だと確信している人は、**苦手な科目を克服**してください。確信通り不合格になったとしても、苦手科目を克服できているのですから、前向きな気持ちで敗因分析ができるからです。

合格している可能性があると思っている人は、受験勉強をすることはモチベーションが上がらないので、全力で**修習の勉強**をしてください。それによって、要件事実と事実認定や刑法各論を仕上げていると、予想に反して不合格になったとしても、司法試験に役立つからです。

3 勉強する工夫をする

合格しているかもしれないという期待は、本当に勉強をする気持ちを奪っていきます。一人で今までと同じように全力で勉強をすることは不可能だと考えて、少しでも勉強できるように工夫をしてください。

ゼミを定期的に多く開催して強制的に勉強することがオススメです。この場合、お喋りしてしまう時間があってもかまいません。勉強を継続することが目的なのです。ゼミの質を上げたい場合、現役生等、翌年に受験することが確定している人をゼミのメンバーにすればいいと思います。

また、楽しく勉強すれば、勉強しやすいので、修習に役立つ勉強や実務に役立つ勉強はオススメです。その内容が司法試験に関係あるものであれば、不合格になった場合の保険にもなります。

4 まとめ

落ちてしまった場合に備えて準備しておくことが大事です。

再現答案を作っておくこと、敗因分析、落ちた場合の勉強計画を作っておくことが大事です。これらを作成すれば、落ちることを覚悟できるので、落ちたときに精神的に落ち込む量を最小限度に留めることができ、翌日から勉強しやすくなるからです。

また、法律事務所に見学できるのであれば見学してください。合格していれば、就職活動に役立ちますし、落ちてしまった場合でも、弁護士に対する憧れが具体化されるので、モチベーションを高めやすくなるからです。

第12節 合格者を活用した敗因分析の方法

1 合格者を活用する

一人でする敗因分析のみならず、合格者（以下、教授を含む場合もある）の意見を聞くことが来年の合格可能性を高める最善の方法だと思います。

主観的な分析に客観性が付加されるからです。

2 客観的な成績を開示する

合格者にアドバイスを求める際に、質問者の客観的な成績（能力）がわからなければ、具体的なアドバイスをすることはできません。

そこで、できるかぎり成績を開示してください。

再現答案があれば1番いいと思いますが、なければ、自分が実践的な合格答案であると考えた答案を作成して持参してください。

そうすれば、質問者の合格答案のイメージや文章力、知識等がわかるので、具体的なアドバイスをすることができます。

書くことが困難な場合は、出題趣旨を実際に書けた部分と書けなかった部分で色分けして持参することでも効果があると思います。

また、論文の成績のみならず、短答の成績やロースクール時代の成績、答練の成績を開示すればいいと思います。

成績を開示することは恥ずかしいと思いますが、来年の合格可能性を高めるために不要なプライドは捨てた方がいいと思います。

馬鹿だと思われたって、来年合格すればいい。という強い気持ちが最後まで諦めない姿勢を生み出してくれます。

3 複数の合格者に聞く

合格者でも、司法試験の分析をしっかりした人とあまりしなかった人、分析がズレてる人とズレていない人等、色々な人がいます。

複数の聞くと、あまり分析していない人やズレている人にアドバイスをされ、間違った勉強に向かうリスクを避けることができます。

また、合格者は共通して、合格に必要な知識・能力を備え、試験当日に答案に表現したのです。そこで、複数の合格者に話を聞くほど、合格に必要な知識・能力とは何なのか、どのような勉強をすれば身につくのか等、見えてくると思います。

4 厳しくしてもらう

合格者は、遠慮して傷つけないように質問者に対して優しくアドバイスすることができます。

しかし、質問者は弱点を明確にしたいのですから、その優しさは不要です。

厳しくお願いします。コテンパンに指摘してください。とお願いすることによって、**合格者の本音を聞き出す**ことができます。

この方法は、答案を添削してもらうときも使えます。(答練等でも活用してください。)

5 注意

合格者に話を聞いても新しく得るモノがなかった場合、無駄だと思うのは間違いです。新しく得るモノがないということは、合格しうる勉強方法等を知っていたことを意味します。

それにもかかわらず、結果を出せなかったのですから、単に情報として知っていたにすぎず、合格しうる勉強を実践できなかつたということだと認識できます。

また、合格しうる勉強だと強く認識できることによって、本試験まで、勉強の方法に迷うことが少なくすみます。

ただし、合格者が極度に喋り下手な場合、話を聞いても得るものが少ないことがあります。そのような場合は、添削だけお願いするのがいいと思います。

6 お願い

多くの合格者は、自分の協力できることであれば、受験のお手伝いをしたいと考えています。

知り合いに合格者がいれば、**積極的に連絡**をとってください。

第7章 よくある質問

第1節 判例百選は読んだ方がいいですか？

1 判例百選は重要な判例をセレクトして掲載されているため、判例の深い理解のため、読んだ方がいいと思います。

しかし、実務では重要な判例でも、試験として重要でない判例もあります。

それにもかかわらず、始めから最後まで網羅的に読むことは、試験対策として無駄が多過ぎます。

そこで、初学者の段階（試験で出題されそうな判例かどうかがわからない段階）で一人でメリハリなく読むことは避けた方がいいと思います。

もちろん、講義等で指示された判例を読む等、メリハリがきいている場合であれば、問題ありません。

また、基本書を読んで、よくわからない判例があるときも問題ありません。

ドンドン読んでください。

過去問や問題演習本を読み、良く出る論点や典型論点を把握できるようになれば、試験に出そうな判例がわかるようになります。

そうなれば、一人でも効果的に百選を読めるので、ドンドン読んでください。

2 解説について

解説は問題の所在や他の判例や学説との位置付け等、判例の理解が深まるので、なるべく読む方がいいです。

ただし、全く役立たない解説もあるので、全部を真剣に読むのではなく、いい記述があればラッキー。という感覚で気軽に読めばいいと思います。

第2節 判例の事案を読まなくていいですか？

残念ですが、判例百選等の判例を読むときは、判例の使い方・射程を理解するために事案を読むことが必要不可欠です。

しかし、最近の判例百選は法科大学院を意識しすぎて事案が長いので、読むのがどうしても億劫なときがあるのも事実です。そこで、どうしても事案を読みたくない人や、読んでいる時間がない人は、せめて判旨を読んだ後に事案を確認する程度に読む。という方法を取り入れてみてはいかがでしょうか。

すなわち、事案から読むのをやめて、①判旨や解説を読んでから、どんな事案かを想像し、②最後に想像通りの事案か否かの確認だけする。この方法であれば、事案をサラッと読めるだけでなく、事案を読みたくなります。

辰巳の「判例まんが本」という本は、事案が四コマなので、気軽に読むことができます。

第3節 判例を楽に読む方法がありますか？

重要な部分はどこか。という視点で読めば、覚える量が少なく済むので楽だと思います。重要な部分は論理の流れです。主張の方向性を意識しながら、キーワードを見つけて、論文で書くときに短く書けるように準備しておくことが必要です。

この判例が好きか否かを分類しながら読むこともお勧めです。

事案が好き。判旨の論理が好き。反対意見が好き。一つの判例で色んな知識を学べて一石二鳥だから好き等、理由は何でもいいのです。

好きな判例を作ろうと意識すれば、判例がより身近になります。身近になれば記憶の定着につながります。記憶が定着すれば、勉強が楽しくなります。

好きか否かという意識で判例を読めば、楽しく勉強できます。

小説を読む感覚やドラマを見る感覚で判例を読んでみてください。その判例を、キーワードを用いて人に説明できるようになれば、知識として定着します。

第4節 合格者の勉強時間はどのくらいですか？

合格者のほとんどが、毎日平均8時間以上は勉強しています。

周りから絶対に合格すると言われている（上位で合格する）人は、毎日10時間以上の勉強を2年又は3年継続して合格しています。

ロースクール時代にほとんど勉強せずに1回で合格している人は、旧司法試験を受けていたベテランか、素養と要領がいい人です。勉強時間の参考にできません。

必ず合格したい人は、毎日10時間の勉強は当たり前だと考えた方がいいと思います。問題の難易度が変わろうが、体調が悪かろうが確実に合格する人は、誰よりも勉強しています。

法律の勉強は、既存の条文・判例・制度を理解して記憶を定着させることですから、勉強時間が多い人が勝つに決まっています。

どんなに地頭が良くても、どんなに戦略が素晴らしくても、どんなに勉強の効率が良くても、勉強しなければ意味がありません。

戦略、効率を意識しながら勉強時間を増やしてください。

今日から、誰でもできる合格の可能性を高める絶対的な方法は、勉強時間を増やすことです。

第5節 要件事実は覚えた方がいいですか？

基本的な要件事実（問研や類型別レベル）は覚えるものと思います。

しかし、理解をしない丸暗記では使えません。しっかり理解して、覚えてください。

たとえ忘れてしまっても、条文を見れば、一瞬で要件事実がわかるぐらいに理解して記憶を定着させるべきです。

そうすれば、考えたことのない条文であっても、自分で要件事実を考えることができます。

理解するときのポイントは、理由付けをしっかりと覚えることです。理由付けを意識して覚えれば、単なる丸覚えにならず、要件事実は簡単だと思えるはずです。

要件事実の勉強は、①必要最小限の事実は何か。②証明責任は原告・被告のどちらか。③攻撃防御はどこに位置付けられるか（再抗弁か請求原因事実か）。の3つだけです。その3つを意識して勉強すれば、理解が早くなると思います。

第6節 予備校本だけじゃダメですか？

苦手分野だけでいいので、基本書は読んだ方がいいと思います。通読しなくていいので、つまみ食い（読み）はするべきだと思います。

なぜなら、予備校本は、学者でなく、合格者が作成しているので、記述に間違いがある場合があります。予備校本は、基本書の記述を切り貼りしているので、説明部分が省略されており、理解しづらいところがあります。

それにもかかわらず、予備校本だけで理解しようとするれば時間がかかりすぎます。無駄な時間です。予備校本だけで合格したという人も大多数は、疑問点を調べるときは基本書を読んでいます。

よって、予備校本で分からないときは、基本書を読んで簡単に理解しましょう。

第7節 基本書は通読した方がいいですか？

予備校本で勉強してきた人が基本書を通読することのメリットは、①理解が不足していたところを理解し、意識できる点、②（一般的な受験生が読んでいる）基本書を読んだという安心感を得られる点だと思います。

①又は②の点で、得るものがあるので、時間がある人は通読した方がいいと思います。通読する際は（基本書の読み方は）、前述のとおり、目次を活用してください。

第8節 「思うに」「この点」は使っていいですか？

「思うに」は自説の論証をするときに、「この点」は反対説や反対利益を書くとき、話を変えたいとき等で使う受験生が多いと思いますが、使わない方がいいと思います。

これらの言葉を使うことが嫌いでも嫌いでしかたがない学者がいるからです。万が一これらの言葉を嫌う学者に採点されてしまえば、減点はなくとも、印象が悪くなります。印象が悪くなれば、採点が厳しくなり、不利益を被る恐れがあります。

確かに、学者の使うべきでないという理由には説得力がないのですが、受験生は、採点していただく立場である以上、相手の嫌がる表現を使うべきではないと思います。

ちなみに、「思うに」を使わなくても、段落を変えれば自説だとわかります。反対説や反対利益は、「確かに」と書けばいいだけです。

第9節 「以上」は書かない方がいいですか？

「以上」は答案の終わりを示すものとして書きますが、これを嫌がる学者がいます。曰く、答案を読めば、答案が終わったことがわかるから「以上」は不要らしいです。しかし、「以上」を書いたとしても文章として読みにくくなることはありません。また、答案の途中に出てくる「思うに」「この点」と異なり、「以上」は、答案を読んだ後に書いてあるので、たとえ印象が悪くなっても点数に影響はないと思われます。さらに、旧司法試験で合格した弁護士の先生方の中には、答案の終わりに「以上」を書きなさいと言う方もいます。よって、「以上」は、書いても書かなくてもいいと思います。どっちでもいいのです。

第8章 グッズ紹介

第1節 司法試験本番・普段の勉強で使えるグッズ

DRETEC デジタルタイマー



- 特徴**
- ①カウントアップ（いわゆるストップウォッチ）およびカウントダウン（いわゆるタイマー）の双方の機能を備えている点
 - ②机の上に置いた時に時刻表示の文字盤が見やすい点
 - ③ボタンが大きくて押しやすい点

検索は【 DRETEC T-186 】で！

ぺんてる Handy-lineS



ノック式のラインマーカーです。キャップ式のマーカーがうっとうしいという方は、是非一度お試しを！

- 特徴**
- ①片手ノックで「使う・収納」をすばやく切り替え
 - ②スマートなポケットサイズ！
 - ③カートリッジを替えて繰り返し使えます。

検索は【 Handy-lineS 】で！

●フリクションシリーズ

フリクションボールノック



消えるノック式ボールペン

フリクションボール3



消える3色ボールペン

フリクションライト



消える蛍光ペン

フリクションシリーズの特徴

- ①こするとインクが透明になります（一定以上の温度になると色が消える仕組み）
- ②こすっても消しカスが出ません。
- ③何度でも書き・消しが可能です（ただし、紙が若干ふにゃふにゃになります）。

※文字が消えるおそれがあるため、司法試験の答案用紙には使えません。

第2節 おすすめのペン

司法試験は5日間にわたる長期戦であり、ペンが合わなければ大変な目に会うこともあります。また、本番は上質紙で滑りやすいため、その点も考慮する必要があります。

ペンを選ぶ視点

- ①油性・水性・ジェルインキのいずれにするか（書きやすさに関わる）
- ②軸（持ち手部分）の太さ（一般的には軸が太いと疲れにくい）
- ③グリップの滑りにくさ（筆圧の強い人は注意）
- ④調達しやすさ（本番にペンを忘れても、人気のペンだとコンビニ等で調達できる）
- ⑤芯（インク）の太さ（細字・太字）

●書き味がよく100円程度の安価なペン

三菱鉛筆 ジェットストリーム



インク：油性
Point：よく滑るため筆圧が高い人には向かない

ZEBRA スラリ



インク：エマルジョン
（＝油性＋ジェル）
Point：サラサよりもしつかりとした手ごたえ

ZEBRA サラサ



インク：ジェル
Point：書き味サラサラ

●1000円程度のペン

三菱鉛筆 ジェットストリーム αゲルグリップ



インク：油性
Point：ペン先に重さがあるおかげで安定感があり、100円のジェットストリームよりも遥かに書きやすい。また、持ち手の部分もぷにぷにして気持ちいい。多くの合格者が愛用しており、高価な万年筆を購入することをためらう人におすすめです。万年筆を購入する前に一度試す価値はあると思います。

<ペンを持ちやすくするテクニック>

書き味はいいがグリップが持ちにくい、というペンをお持ちの人におすすめ！

Before



After



お持ちのペンに、他のペンのグリップをはめると持ちやすくなります。図は、「サラサ」に「ドクターグリップ」のグリップをはめています。

第3節 万年筆

万年筆の最大の特徴は、あまり力を入れずに書くことができ、とにかく疲れにくいことです。しかし、万年筆は慣れるまでに時間がかかる上（何度も実際に書くしかありません）、ペンに比べると値段も高いです。しかも、市販のペンと比べると調達しにくいといえます。

そのようなデメリットを考慮してもなお、書きやすさや疲れにくさを追求したい人へのみ、万年筆をおすすめします。

万年筆を選ぶ視点 ※素人の考えにすぎないので、詳細はお店の人にお聞き下さい。

- ①価格（現実的に買える範囲としては、1,000円～2万円くらいと幅があります）
- ②ペン先が「金」かどうか（金であれば柔らかく、カリカリしません）
- ③ペン先の太さ（F【0.3mm程度】かM【0.5mm程度】か ※【】内の数字は目安です）
- ④カートリッジ式か吸入式か（カートリッジ式はペンと同じ感覚でインク交換できます）
- ⑤軸（持ち手部分）の太さ（一般的には軸が太いと疲れにくい）

※万年筆は、実際に書いてみないと自分に合うかどうかの判断がしにくいので、必ずお店で**試し書き**をさせてもらいましょう。また、値段が高ければよいというものではなく、自分が書きやすいものを選んでください。

以下では、万年筆といっても何を選んでいいのか全く分からないという人のために、万年筆の一部を紹介します。

ペリカーノジュニア



メーカー：ペリカン
 価格：1,500円程度
 ペン先：ステンレス
 機能：カートリッジ&
 吸入式の両方 OK
 Point：初心者向け

サファリ



メーカー：LAMY
 価格：4,000円程度
 ペン先：スチール
 機能：カートリッジ&
 吸入式の両方 OK
 Point：持ち手部分に工夫があり持ちやすい

カスタム 742



メーカー：PILOT
 価格：2万円程度
 ペン先：14金
 機能：カートリッジ&
 吸入式の両方 OK
 Point：滑らかさはピカイチ

※これらの万年筆は、関大正門前の「フジヤ文具店」で購入できます。